



10月臨時会

平成21年10月臨時会は、10月6日に開かれました。審議した議案などの内容は次のとおりです。また、正副議長の選挙並びに各常任委員会及び議会運営委員の選出を行いました。

専決処分

◎平成21年度箱根町一般会計補正予算(専決第1号)

参議院神奈川県選出議員補欠選挙が執行されることに伴い、歳入歳出に94万8,000円を追加し、総額を87億3,404万円で承認しました。

(全員賛成)

◎平成21年度箱根町一般会計補正予算(専決第2号)

専決処分

11月臨時会

平成21年11月臨時会は、11月4日・10日に開かれました。審議した議案などの内容は次のとおりです。



西村和夫議員

人事

監査員の選任

9月29日に任期満了となった杉山幹雄元議員の後任として、西村和夫議員を監査委員に選任することについて、同意しました。

(全員賛成)

条例

「箱根町職員の給与に関する条例等」の一部改正

人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、給料表や期末手当(勤勉手当)の支給割合等の改定が行われたため、職員の給与についても、これに準じた措置を講じる必要があることから、現行条例の一部を改正することについて、可決しました。

(賛成多数)

「特別職の職員の給与に関する条例の一部改正」

人事院勧告に基づき、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当について支給率を引

下げたことに伴い、特別職の職員の期末手当についても同様の措置を講じる必要があることから、現行条例の一部を改正することについて、可決しました。

(全員賛成)

報告

「財政の健全化判断比率等について」

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業の資金不足比率につ

(全員賛成)

継続審査

「平成20年度箱根町一般会計及び11特別会計歳入歳出決算の認定」

さらに審査が必要と認められたため、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続

意見書

「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について」

この意見書は、3人の議員から提出されたもので、関係行政庁へ要望する意見書を次のとおり提出することについて、可決しました。

(全員賛成)

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年11月16日

神奈川県足柄下郡箱根町議会議長 折橋尚道

(意見書の提出先)内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣